

令和7年度

し尿くみ取り日程表

索引	月 町	4月		5月		6月		7月		8月		9月	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
あ	朝日町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
い	一番町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
う	打越町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
え	江端町	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
お	大池町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	大橋町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	沖町	9～10	24～25	13～14	27～28	10～11	24～25	9～10	25～28	12～13	26～27	9～10	25～26
か	上野口町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	上島町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
き	大字北島	9～10	24～25	13～14	27～28	10～11	24～25	9～10	25～28	12～13	26～27	9～10	25～26
	北島町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
	岸和田1～4丁目	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	北岸和田2～3丁目	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	北巢本町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
く	桑才町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
	桑才新町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
さ	五月田町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
し	常称寺町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	四宮1～6丁目	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	城垣町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	下馬伏町	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	島頭1丁目	9～10	24～25	13～14	27～28	10～11	24～25	9～10	25～28	12～13	26～27	9～10	25～26
	島頭3～4丁目	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
せ	千石東町	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	千石西町	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
と	常盤町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
の	野里町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
ひ	ひえ島町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
	東田町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
ふ	舟田町	9～10	24～25	13～14	27～28	10～11	24～25	9～10	25～28	12～13	26～27	9～10	25～26
	古川町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	深田町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
み	三ツ島1～4丁目	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
	三ツ島5～6丁目	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
	南野口町	9～10	24～25	13～14	27～28	10～11	24～25	9～10	25～28	12～13	26～27	9～10	25～26
	宮野町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
	宮前町	10～15	25～30	14～16	28～30	11～13	25～27	10～14	28～30	13～15	27～29	10～12	26～30
や	柳田町	3～9	18～24	7～13	21～27	4～10	18～24	3～9	18～25	5～12	20～26	3～9	18～25
わ	脇田町	1～3	16～18	1～7	19～21	2～4	16～18	1～3	16～18	1～5	18～20	1～3	16～18
お願いと注意	○し尿処理手数料は、環境政策課指導グループ（リサイクルプラザ3F）または南部市民センターで納めてください。							し尿処理手数料					
	○土曜日、日曜日、祝日、年末年始は、くみ取りをしていません。							種類	収集周期	予約方法	し尿処理手数料		
	○臨時くみ取りは、くみ取り希望日の前日(土日祝日等を除く)の正午までに環境政策課へ予約してください。							定期くみ取り	上記日程表のとおり月2回	予約不要	1人につき、月250円		
	○便槽の中へは、し尿とトイレットペーパー以外の異物が入らないように十分にご注意ください。										＋簡易水洗式便槽の場合 月600円／1世帯		
	○くみ取り口の周辺やくみ取り口までの通路に鍵をかけたり、物や車等を置いたりしないでください。							臨時くみ取り	必要に応じて（要予約）	環境政策課指導グループへ来庁又は電話	＋無臭式便槽の場合 月300円／1世帯		
○申請内容に変更(転入・転出・転居・家族構成の変更・便槽の改造)があったときは、直ちに申し出てください。							1回につき1,000円／便槽1か所						
○生活保護世帯等は、手数料の減免制度がありますが、毎年申請が必要で、申請がない場合は減免されません。													

令和7年度

し尿くみ取り日程表

索引	町	月	1 0月		1 1月		1 2月		1月		2月		3月	
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
あ	朝日町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
い	一番町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
う	打越町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
え	江端町		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
お	大池町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	大橋町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	沖町		9～10	27～28	11～12	25～26	8～9	22～23	14～15	27～28	9～10	24～25	10～11	25～26
か	上野口町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	上島町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
き	大字北島		9～10	27～28	11～12	25～26	8～9	22～23	14～15	27～28	9～10	24～25	10～11	25～26
	北島町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
	岸和田1～4丁目		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	北岸和田2～3丁目		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	北巢本町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
く	桑才町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
	桑才新町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
さ	五月田町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
し	常称寺町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	四宮1～6丁目		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	城垣町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	下馬伏町		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	島頭1丁目		9～10	27～28	11～12	25～26	8～9	22～23	14～15	27～28	9～10	24～25	10～11	25～26
	島頭3～4丁目		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
せ	千石東町		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	千石西町		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
と	常盤町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
の	野里町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
ひ	ひえ島町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
	東田町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
ふ	舟田町		9～10	27～28	11～12	25～26	8～9	22～23	14～15	27～28	9～10	24～25	10～11	25～26
	古川町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	深田町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
み	三ツ島1～4丁目		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
	三ツ島5～6丁目		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
	南野口町		9～10	27～28	11～12	25～26	8～9	22～23	14～15	27～28	9～10	24～25	10～11	25～26
	宮野町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
	宮前町		10～15	28～30	12～14	26～28	9～11	23～25	15～19	28～30	10～13	25～27	11～13	26～30
や	柳田町		3～9	21～27	6～11	19～25	3～8	16～22	7～14	22～27	4～9	18～24	4～10	18～25
わ	脇田町		1～3	17～21	4～6	17～19	1～3	12～16	5～7	20～22	2～4	16～18	2～4	16～18
お願いと注意	○し尿処理手数料は、環境政策課指導グループ（リサイクルプラザ3F）または南部市民センターで納めてください。								し尿処理手数料					
	○土曜日、日曜日、祝日、年末年始は、くみ取りをしていません。								種類	収集周期	予約方法	し尿処理手数料		
	○臨時くみ取りは、くみ取り希望日の前日(土日祝日等を除く)の正午までに環境政策課へ予約してください。								定期くみ取り	上記日程表のとおり月2回	予約不要	1人につき、月250円		
	○便槽の中へは、し尿とトイレットペーパー以外の異物が入らないように十分にご注意ください。											＋簡易水洗式便槽の場合 月600円／1世帯		
	○くみ取り口の周辺やくみ取り口までの通路に鍵をかけたり、物や車等を置いたりしないでください。								臨時くみ取り	必要に応じて（要予約）	環境政策課指導グループへ来庁又は電話	＋無臭式便槽の場合 月300円／1世帯		
	○申請内容に変更(転入・転出・転居・家族構成の変更・便槽の改造)があったときは、直ちに申し出てください。											1回につき1,000円／便槽1か所		
○生活保護世帯等は、手数料の減免制度がありますが、毎年申請が必要で、申請がない場合は減免されません。														